

## 受診報告書について

浦和ひなどり保育園

日頃から園の運営についてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、当園では学校保健安全法に準ずる「予防すべき感染症」によるお休みの場合、下記の通り、出席停止の措置をとります。そこで治癒後に登園する際には、必ずかかりつけ医師の診断を受け、園で用意している「受診報告書」若しくは「インフルエンザ受診報告書」に必要事項を保護者の方が記入して、ご提出下さい。園では可能な限り、感染症蔓延防止に努めてまいりますのでご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

### 記

#### インフルエンザ受診報告書が必要なもの

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
---------	------------------------------

#### 受診報告書が必要なもの

感 染 症 名	登 園 の め や す
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

以 上